

令和6年度 第3回門真市地域福祉計画推進協議会
議事録

開催日時	令和6年7月31日（水）午前10時00分～午前11時30分
開催場所	門真市役所 本館2階 大会議室
出席者 （委員）	藤江委員、森田委員、西川委員、長崎委員、安井委員、長田委員、橋本委員 湯川委員、木本委員、田代委員、美馬委員、高山委員
欠席者	松下委員、黒木委員
傍聴者	1名
事務局	保健福祉部 高田次長 福祉政策課 澤井課長補佐、小山主査、福本主査
議題	1 計画の進捗状況について 2 包括的支援体制の整備について 3 その他
資料	<p>【資料】</p> <p>資料 1 門真市地域福祉計画推進協議会 委員名簿</p> <p>資料 2 地域福祉計画の進捗管理の方法について</p> <p>資料 3 門真市第4期地域福祉計画進捗状況シート</p> <p>資料 4 包括的支援体制の整備について</p> <p>参考資料 門真市第4期地域福祉計画進捗状況シート（全体）</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ただ今より、令和6年度第3回門真市地域福祉計画推進協議会を開催いたします。本日は、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、12名の委員のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により委員総数14名の過半数が出席となり、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、松下委員、黒木委員につきましては、所用により欠席となっております。</p> <p>また、後日議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、ご発言の際はお近くのマイクのスイッチを入れてからご発言をお願いします。</p> <p>携帯電話はマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をお願いします。</p> <p>本日の資料は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 門真市地域福祉計画推進協議会 委員名簿 ・資料2 地域福祉計画の進捗管理の方法について ・資料3 門真市第4期地域福祉計画進捗状況シート ・資料4 包括的支援体制の整備について ・参考資料として、門真市第4期地域福祉計画進捗状況シート（全体） ・本日の追加資料で、令和6年度第4回地域福祉計画推進協議会日程調整表 ・冊子『門真市第4期地域福祉計画』については、計画策定時にみなさまにお配りしておりますが、本日の会議中に参照いただけるようお席に置いております。閲覧用ですので、会議終了後は机に置いてお帰りいただければと思います。お持ち帰りいただく場合は、お声がけをお願いいたします。 <p>資料は全てお揃いでしょうか。不足の資料がございましたら、お申し出ください。</p> <p>ここで委員に変更がありましたのでご紹介いたします</p> <p>門真第3地域包括支援センター 長崎 智代委員です。よろしくお願いたします。また、本市の人事異動に伴い、委員に変更がありましたのでご紹介いたします。地域政策課長の黒木 修功委員、高齢福祉課長の田代 勝也委員です。そのほか、事務局にも変更がございました。福祉政策課の小山でございます。以上でございます。</p> <p>それでは、これ以降の議事進行については藤江会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
藤江会長	<p>それでは本日、司会・会長を務めさせていただきます門真市社会福祉協議会の藤江でございます。本日は、お暑い中、お集まりいただきありがとうございます。本日は、これより12時ぐらいを目途に皆様からご意見を頂戴しながら、門真市地域福祉計画の推進について、またよりよい次期計画に進め</p>

<p>事務局</p>	<p>るようにご意見を頂戴したいと思っております。この地域福祉計画につきましては各市町村ごとに定める計画となっておりますけれども、従来の高齢・障がい・児童という分野ごとの計画ではなくて各計画を横断的に網羅するような計画ということと、あと恐らく国の計画でも特徴的なのは地域の住民の方とか、また関係機関、また事業者、いわゆる行政の中だけじゃなくて様々な機関の皆様の意見をこの計画に反映するという、それを実際に実行する上でも地域住民の皆様やいろんな事業者、地域活動団体、市民の方と一緒に地域の中の福祉を向上していくための計画となっております。今日も様々な機関からご出席いただいておりますので皆様の忌憚のないご意見の方を頂戴したいと思っております。</p> <p>それでは早速ですが、次第に沿って、議事を進めさせてもらいたいと思っております。お手元の次第の議題1、計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より議題1の「計画の進捗状況について」説明いたします。最初に、地域福祉計画の進捗管理の方法について説明しますので、資料2をご覧ください。</p> <p>こちらは、本協議会において決定した計画の進捗管理の方法についてお示ししたものです。下のフロー図をご覧ください。基本施策にかかる各取組項目の進捗状況について、福祉政策課から庁内関係各課等へ照会し、確認を行います。その結果を取りまとめた「地域福祉計画進捗状況管理シート」などの資料を用いて基本目標などの進捗状況等について審議を行い、審議結果をホームページに公表するとともに、関係各課に報告いたします。</p> <p>では、資料3「門真市第4期地域福祉計画進捗状況シート」の2ページをご覧ください。</p> <p>進捗状況シートの構成といたしましては、取組項目ごとに定めた取組内容をピックアップし、上段に事業の担当課名、取組項目、取組内容を、下段に令和5年度の事業の取組状況、課題・改善点、今後の方針、評価を記載しています。なお、各ページ上段の基本施策の横のページ番号は、地域福祉計画の掲載ページとなっております。</p> <p>それでは、2ページの基本目標I「地域福祉のコミュニティづくり（人づくり・地域づくり）」、基本施策1「誰もが理解しあい支え合える意識づくり」から順番に説明いたします。時間の都合上、基本目標ごとに取組内容を抜粋して説明いたします。</p> <p>では、2ページ上段の取組内容「児童・生徒に対する福祉に関する学習の機会の充実」をご覧ください。</p> <p>取組状況としては、中学校の生徒会と障がい者福祉施設との交流会や、障がい者福祉施設において、職場体験学習を実施しています。</p> <p>課題・改善点としては、福祉教育・福祉学習に関する学校の理解推進と、地域福祉関係機関との連携推進が課題、としています。</p> <p>今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。</p> <p>次に3ページ、基本施策2「地域で活躍する人づくり」の上段「中学校区単位の地域会議の活動支援」をご覧ください。</p> <p>取組状況としては、市内6校区の全地域会議が設立し、地域課題の解決に向け、事業に取り組んだ。全地域会議の代表者が参加する地域会議交流会を</p>
------------	---

開催し、意見交換を行い、各地域会議の情報共有を図ったとしています。
課題・改善点として、地域活動の担い手や人材の不足を挙げています。
今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。

次に、4ページ、「地域福祉活動の促進」の上段「校区福祉委員による小地域ネットワーク活動の活動支援」をご覧ください。

取組状況としては、市社協に小地域ネットワーク活動推進事業補助金を交付し、市内15地区の校区福祉委員会による住民主体の活動を展開することにより、高齢者や障がい者・児、子育てに支援が必要な人等が地域の中で孤立することなく、安心して生活できるよう取り組みました。取組実績は、記載のとおりです。

課題・改善点として、1点目は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ移行したことにより、多くの校区がサロンや交流活動を再開したため、グループ援助活動参加者は増加した。一方で、現在も新型コロナウイルス感染症への感染を危惧し参加できていない方がいるため、そのような方が安心して参加できるよう、引き続き事業実施団体である社会福祉協議会と連携し、屋外での活動も取り入れるなどの参加促進を図る。2点目は、個別援助活動については、現在、対象者の大半が高齢者であるため、障がい者や子育て中の親子などを対象とした活動に係る情報提供を行うなど、多様な人が活動しやすい環境の整備に努める、としています。

今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。

では、次に5ページをご覧ください。ここから、基本目標Ⅱ「包括的な支援体制づくり」に移ります。

基本施策4「組織横断的な支援体制の整備」の上段、取組内容「分野を問わない福祉の総合相談窓口であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の相談支援機能の向上」をご覧ください。

取組の状況は、8050問題やひきこもり、ひとり親家庭の親子など、さまざまな課題を抱えた要支援者に対し、課題整理や関係機関との連携による支援、引き継ぎ等、専門的な相談支援を行った。また、ケース会議や地域福祉の担い手で構成する地域福祉連絡会を開催し、専門機関との連携強化を図り、要支援者に対する見守り・相談・つなぎのセーフティネット体制づくりに努めました。相談受付延べ件数は、456件となっています。

課題・改善点として、本事業の相談者の多くが生活費に関する相談などの生活困窮を背景とした課題を抱えており、本事業と同様に社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立相談支援事業との連携を図ることで、要支援者の包括的な支援が可能となり、円滑な課題解決を図ることができたものの、課題としては、ひきこもりや介護、医療や各種福祉サービスに繋がっていないなど、問題が複合化しているため、CSWのみの関わりでは対応困難な事例が発生しているため、関係機関と連携を図りながら、普段から顔の見える関係性をつくっていく必要性があります。

また、新型コロナ特例貸付の償還が開始されたこともあり、生活困窮に関する相談については、特に緊急性の高いものが多く、CSWに相談があった時点で相談者自身の力では改善が困難な状態になっており、従来の支援の枠組みだけでは対応できない状況が生まれており、行政機関や医療機関などの関係機関等とさらなる連携を図り、要支援者が必要とする支援を迅速に提供

できる体制づくりを進めることで、課題解決に努めます。

また、相談者に対し、より早い段階でCSWに相談してもらえよう、本事業の周知をより一層充実させ、福祉のなんでも相談員としての認知度の向上を図ることで、より多くの市民に対して支援を行っていく。

加えて、地域の状況をよく把握している民生委員や校区福祉委員、地域会議や地域の子育てサロンといった社会資源等も含めて、地域のネットワークを強めていくことで、支援を必要とする人を少しでも早く把握できる環境づくりを進めていきたい、としています。

今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。

続いて、下段の取組内容「各分野において相談者の悩みを包括的に受け止め、適切な支援につなげる（子どもの未来応援チーム）」をご覧ください。

取組状況は、子どもの貧困対策事業として、「子どもの未来応援ネットワーク事業」を平成29年10月から実施し、支援が必要な子ども等の発見から支援までトータルに対応できるネットワークを市民・企業等と構築している。令和5年度に新たに51世帯の支援に着手し家庭環境の改善に取り組んでいます。

課題・改善点としては、「子どもの未来応援団員」登録者数が1,600名を超え、情報誌で「子ども食堂」や「宿題カフェ」などの活動を周知したことにより、子どもの居場所で見守りを行う応援団員が増加したことで「子どもの未来応援チーム」に提供される情報も増加した。今後は団体等からの応援団員登録申込だけでなく、市民からの申込を増やすためより市民への応援団員募集の周知に努める、としています。

今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。

では、次に7ページの基本施策5「生きづらさを抱える人への支援」、上段の「相談者の自立に向けた伴走型の支援・就労に不安がある人に向けた社会参加やカウンセリングによる段階的な就労支援」をご覧ください。

取組の状況としては、生活困窮者に対する総合的な相談窓口として「生活困窮者自立相談支援事業」を実施しており、一人ひとりに合わせた支援計画を作成し、各種貸付や制度を利用しつつ、自立に向けた伴走型の支援を実施しています。また、「就労準備支援事業」では、自力での就職が困難な方に対し、日常・社会的自立から就労までを一貫して支援し、「家計改善支援事業」では、家計改善の専門家がお金のやりくりなどをサポートし継続的に支援しています。

課題・改善点は、困窮している人が、経済的、精神的に追い詰められてしまう前に支援を受けられるよう、相談窓口の周知に努める必要がある。就労準備支援事業についても、利用者が増えるよう、周知に努める必要がある、としています。

今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。

では、次に8ページの基本施策6「権利擁護の推進」、下段の「社会福祉協議会の日常生活自立支援事業（金銭管理）の周知及び利用促進」をご覧ください。

取組状況は、64人の利用者と契約を締結し、金銭管理サービスを含む福祉サービスの利用援助を行った。また、定期的に生活費を利用者へ届ける支

<p>藤江会長</p>	<p>援は2,248回を数え、金銭管理を通じて生活の安定を図った。」としています。</p> <p>課題・改善点は、「利用者の転居等により9件の解約が発生した一方で、新規の利用契約件数は5件であったため、利用者数は前年度と比較して減少した。制度の周知を図り、制度を必要とする市民への支援に繋ぐように取り組む。」としています。</p> <p>今後の方針は、「拡大」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。</p> <p>次に、9ページをご覧ください。ここから、基本目標Ⅲ「安心・安全に地域で生活できるまちづくり」の部分となります。</p> <p>基本施策7「災害時の安心・安全の仕組みづくり」の中段の取組項目「高齢者、障がい者などの支援が必要な人が円滑に避難するための方策の検討」をご覧ください。</p> <p>取組状況は、「防災講話や防災訓練を通じて、自助の重要性など各種啓発を実施するとともに、要配慮者が利用するよう配慮者利用施設への避難確保計画について、作成を促した。」としています。</p> <p>課題・改善点は、「引き続き要配慮者に対し、自助を始めとした各種啓発を実施し、防災意識の向上を目指す。また、避難確保計画に基づく避難訓練について、要配慮者利用施設での防災講話等活用し、施設職員、利用者へ啓発していく。」としています。</p> <p>今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。</p> <p>最後に10ページ 基本施策8「すべての人にやさしいまちづくり」の中段、取組項目「ICTを活用し、さまざまな行政サービスを気軽に受けられる環境の整備」をご覧ください。</p> <p>取組状況として、1点目は、新たに手続きナビゲーションサイトを開設し、市民がライフイベントに応じて必要な行政手続や手続を行う場所、持ち物等の事前確認が可能となった。2点目は、オンライン申請や市公式LINEの利用範囲の拡充を行い、市民の利便性向上及び業務の効率化を図った。これにより、本市のオンライン化済行政手続数は、47手続から449手続に増加した。3点目は、スマホなんでも相談窓口やスマホ教室を実施し、デジタルに不慣れな市民へのサポートを進めた、としています。課題・改善点は、オンライン申請や手続きナビゲーションサイトの利用率の向上のための取組、利用者数（友だち登録者数）を増やすための広報活動、デジタルに不慣れな方でも利用していただけるような分かりやすい仕組みづくり、市民が本当に必要としている情報の把握、効果的な発信、オンライン申請可能手続きの拡充やさらなるLINE機能拡張による市民の利便性の向上、としています。</p> <p>今後の方針は、「継続」で、評価はAの「目標達成に向けて順調に進んでいる」としています。説明は以上です。</p> <p>ありがとうございます。事務局より資料3の進捗状況シートについてご報告をいただきました。この内容につきましては、令和5年度の行政機関における取組を各課の方で取りまとめて、事務局で編集したものになります。本日は、行政各課の方に参加いただいておりますけれども、配付資料に合わせて追加のご報告があればと思いますけれどもいかがでしょうか。</p> <p>美馬委員よろしく申し上げます。</p>
-------------	--

<p>美馬委員</p>	<p>こども政策課の美馬でございます。3ページのこども政策課の公民連携子どもの居場所「子ども LOBBY」の提供の中の、右側の課題・改善点のところなんですけども、受講者3名で報告しておったんですが、30名の間違いですので、修正をよろしく願いいたします。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>他、なにか補足説明とかでも結構ですけれども。 冒頭でこの地域福祉計画を実行するにあたっては、地域住民の参加がポイントだということをお伝えさせてもらったんですけれども、我々社協の方でも、地域住民の方との接点が様々な機会であるんですけれども、近年社協も力を入れてるのは、将来の地域住民になる子どもたちに地域のことや福祉のことに関心を持ってもらうということです。子どもを通じて、その親御さんにも、子どもの関心が移って世帯全体で福祉の関心を持ってもらうことを意識して近年取り組んでるんですけれども、その中で学校で福祉教育の機会ということも様々な場でも接点を持たせてもらってまして、令和4年度は50件、昨年度は30件以上、門真市内の小・中学校で様々な福祉体験学習の機会をセッティングしてもらいました。 これについては年に1回、学校教育課の協力のもとで校長会で福祉教育の取組をPRもさせてもらったり、学校から学校に横に広がったり、また先生からまた転勤先の学校に広がったりという形で様々な学校で様々な取組をしてもらいながら、そこにはボッチャ体験みたいな、子どもたちにレクリエーション通じて福祉のことを知ってもらうところから、実際に障がいをお持ちの方とか、障がいをお持ちの方を支えるボランティアさんの方が学校に足を運んで学校の授業の中で子どもたちに福祉教育の機会を持ってもらっている状況なんですけれども、学校教育課の方で学校の方の反応とかあれば、情報提供いただきたいなと思います。</p>
<p>高山委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。学校教育課長の高山です。今、お話いただきましたように、我々としても教育分野で子どもたちがしっかりと考え、資質・能力を身に着けて社会に出ていくという取組が非常に大事だというふうに捉えています。コロナの影響で、様々な交流会であるとか、職場体験学習が止まってしまった時期がありましたが、With コロナの時代ということで、様々な活動が最近では段々と復活してきたのかなと思っています。引き続き、ゲストティーチャーとして、学校に入っていたりとか、そういう機会は大事にしていきたいなと思っています。 今現在の教育委員会の取組のお話を少しさせていただくと、今年度特に力を入れているのが、「令和の日本型学校教育」の実現ということが文部科学省より打ち出されています。様々なことが書かれているんですけれども、簡単にポイントを一つ挙げるとしたら、子どもたちが受け身で授業を受けるのではなくて、自分たちが何を学びたいか、どのように学んでいくべきか主体的に取り組んでいくということがあります。従って、今まではゲストティーチャーに来てもらって、お話を聞くという取組が多かったと思うんですけれども、それに留まることなく、それを通じて自分たちが社会とどう関わっていったらいいのかということを探求的に学んで、自分事として捉えるというような質の転換が大事だと思っていますので、中身についても今後着目していきたいなと思っています。</p>

<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。令和4年度が50回で、昨年度が30回で、社協が行く回数自体減ったんですけれども、実際には行く前後の自主学習は実はこちらの学校の先生の方で既にやってもらってることが多くて、ゲストティーチャーの方がどういう障がいの方が来るかわかれば、その前の週に子どもたちに例えば目の不自由な人について考えてもらう時間を作って、その後に当事者に来てもらう。当事者の方に来てもらって話を聞いて、また子どもたちがどう考えたかっていう振り返り学習も各学校で取り組んでもらっていますので、本当に子どもに主体的な学びの場を学校の先生のもとで作ってもらっている実感はあります。ありがとうございます。</p> <p>あとは子どもたちということ言えば、そういう学校、子どもたちが学ぶ機会っていうことも大事なんですけども、一方で子どもたち自体が抱えている様々な課題っていうのは、なかなか親御さんを通じてわかりにくいけども、子どもたちからなかなか逆に情報発信をすることも難しいという中で、門真市でいえば子ども食堂とか、学習支援は様々な機会がありますけど、こども政策課で取り組んでいくなかで、早期発見と見守り支援に関わることで何か感じられることがあれば、ご意見をお願いします。</p>
<p>美馬委員</p>	<p>子ども LOBBY を令和3年の6月に開設させていただいたのと、この資料には書いていないですけれども、南部地域にもそういう居場所が欲しいということで、令和5年度に子ども TERRACE を開設をしております。枚方信用金庫門真東支店さんの会議室を借りまして、週に2回子どもの居場所を設置しております。今、会長の方からお話があったように、子どもの居場所というのが最近増えてきております。子ども食堂や、トイボックスさんがされておられる宿題カフェ、この宿題カフェが最近かなり増えてきております。もう30数か所だったと思うんですけれども。そこに、子どもの未来応援ネットワーク事業の応援団員さんにいていただいて、子どもたちと関わりを持ちながら、色んな悩みの相談を聞いたりするなかで、支援が必要だという判断になった時は、推進委員さんが間に入って、ケース化をして、早期発見・早期改善という形で対応していますので、かなりの数のケースを抱えているという状況になっています。現在、応援団員さんも1,600人いるということで、これ以上増やすというのは難しいのかもしれないんですけれども、応援団員さんの色んな知識をあげていってもらうなかで、よりよく子どもたちの早期発見に繋がるようにと思っていますところ です。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。子ども食堂も10年ほど前に、全国的にブームとなった時期があったんですけれども、他の地域ではブームが過ぎてからは子ども食堂がどんどん減っていくという現状があります。門真市においては、行政の方のサポートもあり、宿題カフェも含めて地域の方たちの協力があるので、子ども食堂も様々な団体が運営されていますし、介護事業所なんか子ども食堂をされたということで、市民活動団体に限らず事業者の方なんか子ども食堂を運営して、地域の子もたちをいろんな団体が見守っているのかなと思っています。</p> <p>また、宿題カフェについて、他の地域においても学習塾に通う費用を行政が助成するという取組はあるんですけれども、そうじゃなくて門真市の場合は、学習塾代だけではなくて、宿題カフェを通じて子どもたちを地域の方が見守っていくっていうことであったり、また大学生の方にボランティアで教</p>

<p>西川委員</p>	<p>えてもらったりという形で、やはり子どもたちからすれば、自分たちを教える人が大学生で、その教える大学生を通じて自分が進学するイメージをしたりとか、そういう学びの機会になっているということもあって、門真市の取組はすごく先進的な取組がたくさんあるのかなというふうに感じてます。ありがとうございます。</p> <p>他に、ご意見とかご質問とかもあればお受けしたいと思えますけれども。西川委員お願いします。</p> <p>門真市障がい者基幹相談支援センターえーるの西川と申します。よろしくお願いたします。基本施策4の組織横断的な支援体制の整備の部分で、質問・意見をお話させていただきたいと思えます。</p> <p>障がいの総合相談窓口として、基幹相談の業務を行っていく中でグレーゾーンの方への支援、ひきこもりであったりとか、グレーゾーンで離職してしまった方の支援というのが門真市の課題だなというのを感じています。</p> <p>その中で8050問題やひきこもりという部分が、門真市ではいきいきネット相談センターを社会福祉協議会が実施していることは、既に多くの機関と連携取れているところがすごいメリットだなと感じています。</p> <p>社会福祉協議会は門真市の中で多機関と連携をしていますし、コミュニティソーシャルワーカーと障がい福祉の相談とも連携が取れてるという印象があるのですが、一方で市民の方へのひきこもり支援の周知という部分では、まだまだ不十分なのかなと感じております。</p> <p>市のホームページのいきいきネット相談支援センターの部分では、「ひきこもりに関する相談がしたい」というところは具体例で記載されているんですが、いきいきネット相談支援センターのパンフレットには、なんでも相談のところがアピールがしっかりされてるんですけども、ひきこもりに関する相談の文言がないので、一般の方にとっては、ひきこもりの相談をどこに行けばいいのかということが少しわかりにくい。</p> <p>社会福祉協議会と障がい福祉の相談・地域包括支援センターとは関係性が取れているので機関同士のネットワークは十分できてると思えますが、一般の方への周知という部分をもう一度検討してもいいのかなと思えます。</p> <p>あと他市では、いきいきネットの総合相談に加えて、ひきこもり支援を中心とした相談窓口があります。具体的には大東市であれば大東市若者等自立サポートセンターであったりとか、守口市であればくらしサポートセンターというのもあります。他市での取組というのを知る機会っていうのがあって門真市との比較ができれば良い。すべてが一緒には思っていないんですが、他市において2本体制をとっているメリットについても知る機会があればいいなと感じております。以上です。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。ひきこもりについては、今おっしゃったとおり、以前は大阪府事業で北河内を経験した委託された事業者が若者支援、ひきこもり支援という形で実施されたんですけども、それが大阪府から各市の取組になっていったなかで、市によって相談窓口を開設しているところと、していないところがあって、ひきこもりっていうことだけに特化してしまったら、コミュニティソーシャルワーカーのなんでも相談という要素が抜けてしまって、ひきこもり専門の機関っていうふうに捉えられたらなっているのがあったりとか、社協の方でもひきこもり支援というのは、すごく難しくて障</p>

<p>湯川委員</p>	<p>がいをお持ちの方がひきこもりとかっていうことじゃなくて、50代・60代の人の方でひきこもりの方がおられたりとか、その方のひきこもりに至る背景が多岐に及んでいて、なかなかこちらでも全ての相談を100%解決に結びつけることが難しいなかで、実際にはひきこもり状態を維持しながら、地域の自治会とか民生委員さんの皆様が見守ってもらっているというケースもたくさんあるので、なかなかこちらでもひきこもりの解決ということを市民の方の目に触れる形では周知することは難しいんです。けれども、ただひきこもりの方たちを地域の方で支えていくために社協が相談を聞いて、専門機関であったり、また地域住民の方であったり、また民生委員の皆さまだったり、色んな機関の方と協力しながら、ひきこもりの方が暮らしていくのに困らない環境を作るっていうところはこれまでもやってきたことなので、PRの方法も今後検討していきたいなと思います。ありがとうございます。</p> <p>他、何かご質問よろしいでしょうか。はい、お願いします。</p> <p>ご質問・ご意見ありがとうございます。ひきこもりですとか、少し年齢層が違うかもしれないのですが、孤独・孤立の対策ですとか、分野を問わない狭間にあるような課題というのは門真市でもたくさんあります。国の方でも府の方でも孤独・孤立対策を推進していこうということで、窓口としては今お話にでていたように社協さんのいきいきネット相談支援センターで受付をするということで、以前その周知もできていなかった時期があったんですが、今年に入ってホームページの方には明記させていただこうと思って、追加をさせていただいたところです。それ以外の周知というのは確かに積極的にはできていない状況で、機会を見て市の方でも相談があればお寄せくださいというような形で考えていきたいな、と今のご意見を聞いて思いました。その他の周知としては、国の方でもひきこもりのホームページを作っておられて、その中で門真市だったらここのセンターでやっていますというのを載せてもらったりとか、色んな角度からやらせていただいているんですけども、市の方でどのようにしていったらいいのかということを考えていきたいと思っています。冒頭の議題に戻るんですけども、議題1で計画の進捗状況をご確認いただくということで、全部の計画の進捗状況を確認するのは資料5になるんですが、そこからさらに抜粋して資料3を作成して、さらにその中から抜粋して説明を行っているので、全体の評価というか課題感が見えないというところがあるかと思うのですが、そのあたりを事務局と一緒に見ていくなかで、全体としては西川さんにおっしゃっていただいたように、住民の方も含めて色んな支援機関の方が調整して支援にあたっている関係で、連携しながら色んなケースに取り組んでいただいているのかなと思っています。ただ、全体の課題としては、ひきこもりであったり、狭間のケースでどの窓口にも該当しない方の早期発見ですね、とりあえず早くにすくい上げることができて、支援に繋げることができたら、今の門真市の実状だと連携を取っていただいているので、回りはじめていくのかなということがあるので、そこにいかに繋げていくのかということが大事なのかなと思っています。それもどこかの機関に関わられているというケースもあると思うんですけど、子どもだと思っていたら実は高齢も関わっていた、高齢だと思っていたら障がいも関わっていたとか、分野をまたぐというか、ご家庭の中で色んなところの支援がいるという方もいらっしゃるのかなとお見受けしていますので、そのあたりをよりスムーズに繋げていくとか、連携</p>
-------------	---

	<p>していくというところを早期発見と先ほど申し上げたところの部分を繋がっていくということがこれから必要となる課題なのかなというふうに、計画全体の総括として、事務局は評価しています。次の議題の包括的支援体制の整備にも結びついていくんですけれども、その部分を進めていくためにどうしていくか、良くしていくためにどうしていくばよいのかというところで、色々ご意見をいただければなと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。 それでは議題1は皆様いろいろご意見もありましたので、続きまして議題2の包括的支援体制の整備について事務局よりご説明の方よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題2「包括的支援体制の整備について」説明いたします。 資料の説明に入る前に、「前回の協議会において検討した事項」と、「包括的支援体制の整備についての今後の進め方」について説明します。 前回の協議会では、計画の大きな理念である「地域共生社会の実現」に向けて、「包括的な支援体制の整備」を門真市において、今後どのように進めていけばよいのか、ということを検討するため、大阪府・大阪府社協様にご協力いただき、包括的支援体制の整備についての制度概要や現在の大阪府の状況などについてご説明いただくとともに、委員の皆様が現場で活動される中で、関係者との連携や支援体制の整備に当たって課題と感じられていることなどについてご意見をいただきました。 前回の会議でいただいたご意見を踏まえて、これから包括的支援体制の推進に向けた具体的な検討を行うため、今年度については、本協議会を2回、開催する予定としています。 今回の協議会では、門真市における新たな包括的支援体制案をお示しいたします。そして、9月または10月に2回目の協議会を開催させていただき、今回の協議会でいただいたご意見を踏まえて再度、包括的支援体制案の具体的な事項についてお示しする予定としています。 では、前回の協議会の振り返りから順に説明いたしますので、資料4の1ページをご覧ください。 こちらの資料は、前回の協議会で、委員の皆様からいただいたご意見を4つのカテゴリーに分けてまとめたものです。 カテゴリーごとに前回の会議でいただいたご意見を紹介いたします。 左上のカテゴリー「早期発見のための体制づくりについてのご意見」として、「早期の障がい者手帳の取得ための体制づくりが必要」や「障がい分野のサービスの更なる周知・啓発が必要」といったご意見がございました。 右上に記載のカテゴリー「明確な支援先がわからない・複数の支援が必要なきの支援体制についてのご意見」として、「誰にもつながっていない方がおられて、この方々とどのようにつながっていくか、ということが大事だと思う」や、「支援につながる前のケースをどのように支援機関につなげていくか」というご意見をいただきました。 左下に記載のカテゴリー「横の連携を強化する必要性についてのご意見」としては、「市には色々な相談先があり、それぞれがエキスパートだが、もっと横のつながりを広げていけたらよいと思う」や「他課と連携する際には</p>

縦割りの対応となってしまう場合があるので、重層的支援会議があれば、色々な連携・協力した支援が可能となると思う」というご意見がございました。

右下に記載のカテゴリー「新たな連携体制、会議を設けるにあたってのご意見」として、「重層事業を実施する場合には、関係各課がどのような事業を行っているか、お互いに知る必要がある」や「連携するための会議が既に複数あるため、新しい会議体を作るのではなく、今ある会議を充実させるなど負担が増えない配慮が必要」といった今後の会議運営についてのご意見をいただきました。前回の協議会でのご意見の取りまとめについては以上です。

次に、資料4の2ページをご覧ください。現在の門真市における包括的支援体制について説明します。左側の図は、門真市第4期地域福祉計画から包括的支援体制のイメージ図を抜粋したものです。

図の中心にさまざまな課題を抱える住民や世帯がいて、①～③のように住民や世帯を取り巻くように組織や事業所が関わっています。

現在の包括的支援体制の特徴について、①から③まで段階的に説明します。まず①として、課題を抱える住民や世帯に対して、民生委員さんやご近所の方、自治会などが、最も身近な地域での支援として地域の中での支え合いや緩やかな見守りを行っています。地域で見守りをするなかで、市民の力では解決できない課題が生じた場合には、②の専門的支援・連携として、CSW・地域包括支援センター・障がい者支援センター・子育て世帯包括支援センターなどにおいて、専門的な支援や状況に応じた分野を超えた連携を行っています。支援を行う際の困難事例の対応については、③多機関協働による支援として、市や門真市社会福祉協議会の行政・福祉サービスによる支援、また各支援分野の関係機関によるそれぞれの役割に応じた支援を、複数重ね合わせて支援を行っています。門真市における現在の包括的支援体制の説明は以上です。

次に、資料4の3ページをご覧ください。資料4の1ページでお示した前回の協議会でいただいたご意見から門真市の包括的支援体制における課題をまとめたものです。課題を3点挙げています。

1つ目は、「それぞれの専門分野以外の相談対応や支援対象者発見の際に、支援を要する対象者に適切なサービス利用につなげるため、他の分野も含めて互いのサービス内容を知ること、また支援にあたって円滑に連携するための仕組みが必要。」

2つ目は、「日常的に連携を取っている関係機関以外の機関とも、必要に応じた連携を取れるよう、個々の案件に応じて柔軟かつ支援に効果的な多機関協働の仕組みが必要。」

3つ目は、「全く新しい仕組みをつくるのではなく、既存の仕組み（門真市における包括的支援体制）を活用し連携を強化できるような体制づくりが必要。合わせて、支援する際の個人情報の取扱いについても整理が必要。」

以上3点の課題を踏まえて、門真市における今後の包括的支援体制案を作成しています。資料4の4ページをご覧ください。

今までの①から③の機能に加えて、事例に応じて行政・行政以外の多機関協働を要する場合の連携を行う調整機関を設置し、調整機関において関係機関間の支援内容の共有や複合課題ケースなどに対する事例に応じた連携会議を実施してはどうかと考えています。

	<p>連携会議は、定例的に開催するものではなく、従来の会議体などでの解決が困難なケースが生じた場合に、必要に応じて開催するほか、モデルケースの検討を行い、様々なケースへの理解を深める機会とすることを想定しています。なお、お集まりいただく委員は毎回固定するのではなく、検討・共有するケースに合わせて委員にご参集いただく予定です。</p> <p>議題2の冒頭の説明で申し上げましたとおり、今年度については、2回協議会を開催する予定としており、今回の協議会では、調整機関を設置することについてご意見を頂戴したいと考えています。いただいたご意見を踏まえて、8月初旬に大阪府・大阪府社協様などと相談し、9月または10月に開催予定の今年度2回目の協議会において、調整機関のより具体的な運営方法を議題としたいと考えています。議題2の説明は以上です。</p>
藤江会長	<p>それでは、資料4につきましては、これまでの協議会での議論を踏まえて第4期地域福祉計画に合わせて、新たな包括的支援体制の整備という形で事務局からご提案を頂戴しています。</p> <p>資料4の4ページを見ていただきましたら、黄色い丸の入っているところの新と入っているところ、こちらが今回の新たなご提案で、従来の第4期地域福祉計画では、門真市の包括的支援体制は、様々な機関で現状作られているんですけども、そこに新しい取組として様々な機関で集まるような調整機関を設置するっていうところのご提案を説明のなかで頂戴をしています。その部分については、昨年度からの議論の中で、門真市では色々な専門機関の連携する取組がたくさんあるんですけども、全ての機関の連携が完璧にできているわけではないということであったり、地域住民の方が見たときにどこに相談行ったらよいかわからないであったり、地域の課題でも多問題であったり色々なケースもありますので、それをどう専門機関に繋ぐのかということ、この会議の場でも課題として議論していますけれども、今日も市民代表の委員として、橋本委員なんかも地域で住民として活動する中、いろんな形で地域の中で何か地域の活動に関わる中で、この地域福祉計画のなかでいう住民の参加っていうのは、活動に参加するだけではなくて、地域住民として、色々な地域の課題を感じたり、その課題を解決するために、どこかにアプローチをするというところなんかも地域の皆様に期待するところなんですけれども、地域住民として橋本委員の方でどこに相談にいったらいいのかとか、どうしたらもうちょっとそれが合理的に解決に繋げるのかみたいな、そのあたりについてどう感じておられるのかご意見もいただきたいなというふうに思います。今も橋本委員には様々な活動をしてもらっていますけれども、なかなか相談先がわからないというご意見を昨年もいただいたんですけれども、どこかに相談したら、そこからどこかに繋げてもらえたら助かるというなこともあるかもしれませんけども、そのあたりでご意見どうですか。</p>
橋本委員	<p>市民代表の橋本でございます。5中の地域会議に入っているんですが、その中で何年か後ですけど、北巢本小学校と四宮小学校が合併しますよね。その件で1人のお父さんが見えになって、「うちの子どもが四宮の方から北巢本の方まで歩いてね、どれだけの危険な場所を通るか、すごい心配や。」という相談を受けました。でも、どの範囲まで私らが答えられるかっていうと、またこれも、問題がありますよね。私自身が四宮から北巢本まで、逆も</p>

	<p>あるけども、どれだけ危ない場所が通学路になっているか把握できない状態です。「一応そういう意見は上に伝えておきます」とお答えしました。そういう意見は、市に伝えることしか今のところできないじゃないですか、まだ青写真状態なので。かなりの危険な場所を通るみたいで、すごく心配されていたので、4年後に新1年生になる子の親御さんに対して、説明会ってというのが必要なんじゃないかなという気もします。統合していいんだけど、困る人も中にはいるという。今は良くて、自分の子があと何年かしたら、そこに行くとなると今居住しているところよりも遥かに遠くて、歩くのもお天気の日ばかりじゃないし、親御さんは不安があるという意見を聞いてますので、市としては安全な通学路の検討をお願いします。</p>
藤江会長	<p>学校の統廃合については、直近であれば水桜小学校があるのかなと思うんですけども、統廃合していくなかで、地域住民の声をどう反映させるかというのは非常に難しいと思うんですけども、教育委員会の方で苦心されてることとか、水桜小学校でなにかそういうご意見があったのかどうかお教えいただければと思います。</p>
高山委員	<p>学校教育課が所管課ではないんですけども、教育委員会として連携を取りながらやっていますので、私の知りうる範囲でお伝えできることがあるとすると、まず学校の統廃合についてどのように進めていくのかという適正配置審議会という審議会を開きます。その際、必ず地域の方に多数参画していただいて、皆さんで話し合いを進めています。この話し合いの経過はオープンにしていたりとか、ある程度できた青写真なものについてはパブリックコメントという形で市民の方のご意見なんかもいただく機会は設けています。それに沿って、適正配置を進めていくわけなんですけれども、その際には地域の方への説明を丁寧にはやっているつもりではあるんですが、今のお話をお伺いして、すべての方に行き渡るわけではないので、更にどのように地域への理解や周知をしていくかというのは課題だなというふうに感じましたし、反対に今のように地域で話題になった際に、教育委員会のここに聞いたら答えが返ってくるんだなというところをしっかりと示していくという事は非常に重要なことだなというふうに思いました。</p>
藤江会長	<p>ありがとうございます。今回資料4の4ページのところでも、それぞれの機関が存在していて、その中でも地域住民の方たちとか、ボランティアな活動をされている方達は地域福祉の実践として、取り組まれている団体もたくさんあるんですけども、ボランティア団体というのは活動テーマが決まっている団体があるんですけども、その中でボランティアグループ連絡会という、それぞれのボランティアグループが集まって連絡会を作られていて、活動はそれぞれ違うけども、例えば共通したテーマでボランティアフェスティバルを開催するということであったり、またボランティア連絡会として災害についてテーマを設定して、みんなで研修する機会を作ったりということもされてますけども、長田委員の方でもボランティアグループ連絡会なんかで課題として取り組まれたことなどを情報提供してもらいたいなと思います。</p>
長田委員	<p>ボランティアグループ連絡会の長田です。ボランティアグループ連合会も</p>

<p>藤江会長</p>	<p>今のお話していただいたようにボランティアフェスティバルと毎年防災研修会とスキルアップをするためにスキルアップ研修をするということで年間行事の中には含まれていて、スキルアップ研修がこの間終わりました。今回のスキルアップ研修は、みんなで門真まつりの踊りを楽しむみたいな形で、同じグループに入ってる龍秋会さんに講師をしていただいて、門真音頭とひんや節と万博音頭と河内音頭を先週踊ってきました。</p> <p>今後、防災研修会の方で、今年度はどんな形でしょうかっていう話が出たときに、やっぱり聞くだけではなくて体験もということで、今までも防災食を作ったりとかもやってるんですけども、そういう形の話が出たときに、そういえば被災地に門真市の危機管理課も行ってるとよねみたいな話も出てきていて、「市側で被災地に応援に行かれた方とかの話も聞けたらいいね」みたいな話はこないだの会議のときに出ていて、門真市からも行かれたってというのは載っていたりしてたので知っていたんですけども、どこに行ってもどういう活動をしていたというのは、私が見てないだけかもしれないですけども、あまり情報として聞いてなかったもので、そういう市としての活動もどんどんPRしてもらえたらいいかなと思います。また、その辺も含めて他の団体さんの中にも看護師として被災地に行かれた方とかもいらっしゃってそういう話もいろいろ聞けたらいいかなと思っているので、色々ご協力していただけるとありがたいかなと思っています。</p> <p>ありがとうございます。今年のお正月に能登半島の方で地震があって、今回の能登半島地震については少し特殊で、恐らく全国でも初めて被災地で活動するボランティアさんを県が登録するという形をとっています。報道ではなかなか出ないんですけども、実は現場ではたくさんの混乱が起きていて、ボランティア活動をしたい方はたくさんいるけれども、今回の能登半島地震に限っては、事前に応募して、抽選で当たらないとボランティア活動ができないという特殊な状況が続いておりまして、僕のところにも活動したい人が何人も来られて、どうやったら活動できるのかという相談があります。登録制としているのは、現地の混乱を避けるという大きなテーマや、能登半島が地理的に交通の不便なところあるというのが前提にあるようなんですけども、実際に活動に行った人からすれば、全然ボランティアの手は足りていないようで、奥能登地域でいえば、地元の方が被災者になっているので自分たちが復興・復旧を担う立場になりえない方が多い中で、地元の力では担えないところを外部の方たちの協力でするということも、今回の能登半島地震では十分ではないという状況にあるようです。とはいえ、災害支援や復旧については行政や専門機関が担うけれども、そこから復興・再建していくためには、ボランティア活動をされている方たちに災害に関心を持ってもらうこととか、そこに住んでいる人たちが主体的に活動していくのが非常に大事だと思います。</p> <p>続いて、今回資料4の4ページのところでも、市民の力では解決できない課題というところもテーマとしていただいておりますけれども、ボランティアの方たちの発見だけではなくて、専門職として課題を発見するということがあります。ひよこる〜むでは子どもの居場所の提供ということを通じて、専門職の方が入られて子どもたちの状況を居場所づくりの中から課題を発見されていると思うんですけども、安井委員から報告をお願いします。</p>
-------------	---

<p>安井委員</p>	<p>子育て支援センター 智鳥保育園 安井貞子です。</p> <p>コロナ禍より、特に周知活動をここ3年、力を入れて行いました。保健福祉センターと一緒に、母子手帳をお渡しするときにひよこる～むのQRコード付きしおりを渡したり、資料にも書いてますようにツイッター発信することで、より大勢の方に参加していただけるようになりました。ただ3年前とちょっと変わってきたのは、前は3歳までのお子さん、0・1・2歳児が均等な人数で利用していましたが、現在は0歳児が非常に多いです。半分以上は0歳児が利用します、ということはお母様方の1年の育休が終わると、保育園や幼稚園に預ける。それまでの間、0歳児を連れて遊ぶ場所が今のひよこる～むの大半の保護者の方になっております。以前はお母さんがひよこる～むへ行けば遊ばせてもらえるというような受け身的な意識で来られていたましたが、今はお父さんも一緒に参加しながら、お母さんも自分たちで遊ばせてもらうのではなくて、自分たちで計画しながら遊びを一緒に企画しながら参加できるようになってきております。</p> <p>次にひよこテラスの相談業務ですけれども、今の保健福祉センターでひよこる～むを始めて、今年で6年が終わります。</p> <p>継続して来ておられる方が大勢いらっしゃいまして、上のお兄ちゃん・お姉ちゃんが卒園してからでも、弟、妹を連れて、居心地良いということに来てくださってるんですね。その方たちが先輩お母さんとして子育て相談の役目を一緒に果たしてくれています。私の子育てはこういう感じだったよと、新人のお母さんが安心されるアドバイスをを行い、保護者同士の繋がりがとても強くなっていると感じています。お母様の困りごとの中に、路線バスが廃止され巡回バスに変わりつつありますが、遠くから子どもをベビーカーに乗せてひよこる～むに遊びに行きたくても、命の危険性があるぐらい暑いので行けないとおっしゃる巡回バスの区域外の方が割と大勢いらっしゃいます。ひよこる～むへの行き方について何度か相談を受けました。そこが課題かなと思っています。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、また4ページの円の表を見ていただきましたら、第4期計画の中での門真市の現在の取組という形で表記をしてもらってますけれども、高齢支援というところで、僕も今回の見直しの中で次の第5期に向けて追加するような要素もあるのかなと思った点言えば、今の高齢福祉課の方で高齢者の見守り支援協定として色んな郵便局さんであったり、新聞の販売所さんとか30ヶ所ぐらい門真市内の民間事業者の方と行政が見守り支援協定を結ばれていて、民間事業者という役割が従来の計画には入っていないんですけれども、何かそういう見守り支援協定の取組などご報告いただけたらなと思います。</p>
<p>田代委員</p>	<p>高齢福祉課の田代と申します。よろしく申し上げます。昨年2団体増えまして、今現在22団体というところでございます。まだまだ地域の見守りというのは増やしていきたいと思っていますので、これからについてはいろいろな民間業者であったり、地域で回っておられる方、そういった方に協力を求めながら幅広く支援ができる体制を取っていきたいと思っています。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。障がい者、障がい児への支援というところで言えば、門真市にも障がいをお持ちの方の当事者の団体というのも複数あるんで</p>

	<p>すけれども、毎年12月に障がい者のふれあいキャンペーンという形で、全国的にも障がい者の方をPRする週間があるんですけれども、昨年であれば、門真市役所の中で当事者の方が実際に講演に来られて、自分の障がい特性の話とかを、当事者がふれあいキャンペーン中に自分の障がい特性、また自分の体験していることとか、生活のしづらさとか、逆に頑張っていることなんかを直接お話する機会を設けられたんですけれども、そういう当事者の参加というのもこれからも地域の中では必要かなと思うんですけれども、そういう障がい者キャンペーンの取組の中で、何か感じられることがあれば情報提供をしてもらえたらと思います。</p>
<p>木本委員</p>	<p>障がい福祉課の木本です。よろしくお願ひします。毎年12月に障がい者キャンペーンということで、イベント等を実施しております。内容については、協議会の中で検討して、まだ議論の途中なんですけれども、隣近所との連携などがあるので、障がい者だけではなく、高齢者の方など色々な方と協力してやっていきたいなと思っています。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。続いて、高齢者の方の相談で言えば、門真市内に5ヶ所の包括支援センターに高齢者の方たちをサポートするような総合相談的な機能を担ってもらってますけれども、包括支援センターに相談に来られるのは、専門事業所のケアマネさんだけではなくて、地域住民の方も直接、包括にご相談をくれることが多くて、またご相談に来られるだけではなくて、包括支援センターが地域住民の方たちの居場所づくりもされていて、そういうことでいえばご参加の第3包括の方では認知症カフェとか、認知症当事者の方が集まる場所を包括が用意して、そこで課題を集めたり、情報収集をするみたいな取り組みされてますけれども、そういった取組から現在感じられることがあれば、ご報告をお願いしたいと思います。</p>
<p>長崎委員</p>	<p>門真第3地域包括センターの長崎と申します。第3包括では、認知症カフェを10年以上開催させていただいています。場所も限られてるので、少人数でメンバーも何名か変わったりとか、施設入所になったりすることがあって、メンバーも変わっているんですけれども、物作りやゲームや脳トレをしたり、その後にお茶を飲んで、先月こんなことあったねとか、他愛もない話をしてます。4・5名ボランティアの方も参加していただいて、うちの職員と一緒に毎月させていただいてます。内容はあまり変わっていないんですけれども、うちの包括では継続することが何より大事なところまで一生懸命させていただいているという状況です。以上です。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。この図にあるような形で、それを文字にすれば、それぞれ機関が並んでるだけなんですけれども、実際はそこだけたくさんの機関が門真市に存在していて、それぞれの機関があるときには当事者の方たちに寄り添うような場面を作られたり、あと専門職の方たちが集まって連携しながら具体的なケースに取り組みされてということもされてるんですけれども、図の中心の黄色いところにある様々な課題を抱える住民や世帯の方の身近な存在として、民生委員児童委員協議会また主任児童委員の皆様のことも掲載されてますけれども、やっぱり地域の住民の中で、住民の方が一番相談に行きやすくて、たくさんの場所で存在するといえれば、民生委員さんの役割</p>

<p>森田委員</p>	<p>も非常に大きな役割をこれまでもやってきてもらってますけども、森田委員の方で、民生委員として今現在取り組まれてることとか、何か課題に感じておることがあればご意見をいただきたいなと思います。</p> <p>民生委員の森田でございます。取組というか、民生委員のなり手不足が全国的に問題になっておりました、門真市としましても、定年延長というふうに考えていまして、他市でも既にやっております。75歳が定年なんですけども、更に1期3年ですね、それは1期だけ延長しようかということで、延長しても先送りになるだけだとは思いますが、なり手がいないので。うちの地区でも子ども会と老人会がもう何年か前に無くなりました。なぜかと言うと、役をするのが嫌やと。どんどん高齢者は増えているんですけども、役をする人は決まっているんですね。老人会の役に就くと月1回、市老連に行かないといけないし、しんどいと思うからやめようというふうな形で無くなりました。民生委員も役ですし、大変ですね。月1回は必ず定例会があるし、ボランティアですもんね。今は自分の時間で色々遊べますから、そういうことが好きな人でないといけないという、そういう状況だと思います。欠員がこれからますます増えると思うので、それが問題ですね。それを補うために、昔にはなかった地域包括センターなどで対応もらうしかないのではないかと考えています。以上です。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。民生委員という制度自体は大阪が発祥で、昔の方面委員っていうところからみれば、もう100年以上前からある制度で、世界的にもこういう地域住民の人たちが福祉活動を行政と連携しながら担うというのは日本独特で、まさに地域福祉の原型みたいな取組ではあるんですけども、昔と比べて民生委員さんの数も増え、あと民生委員さんが担うの役割も増える中で、本当にもう全国的にそういう民生委員を担う形の人員の確保が課題っていうことで、地方なんかであれば少し民生委員の仕組みを変えて、別の役割でみたいな形の議論もされてるようなんですけども、この門真市というのは、今でも100人を超える民生委員さんの定数があるんですけども、なかなかそれだけの数を担っていくことが課題ということで、森田委員からご報告をもらっております。</p> <p>そして、この会議については、事務局の方からもご提案がありましたけれども、今年度はこの協議会は2回開催させてもらうということです。次回の協議会で、新たな門真市での取組として調整機関を設置するということについて検討していくということで提案をもらっています。まず、門真市の中では、様々な機関があつて様々な会議もあります。多くの機関が集まる会議というのは、情報の共有はできますけれども、機関が多ければ多いほど個別の事案を共有することは逆に難しいと思います。近年、こういう福祉の会議の持ち方として、プラットフォームという言い方をされることが多くなっているというふうに感じています。電車の駅のプラットフォーム、電車の駅のイメージなんですけれども、同じ目的をもったテーマに応じた電車が集まってそこで議論をする、またテーマが変われば、また別の電車が集まって、テーマに応じた機関でテーマに応じた課題を解決していくみたいなことがプラットフォームの協議会のイメージかなとは思っているんですけども。そういうところなんかは、門真市の新たな包括的支援体制のやり方のヒントになるのかなと、いうふうに感じてるんですけども。資料4の4ページなんかのイ</p>

	<p>メッセージを見てもらいながら、皆様でも何かこういうことがあるいいんじゃないかなとか、次回こういうことを深めればなというご意見があれば、少しお時間とってご意見を頂戴したいなというに思いますけれども、なにかございますでしょうか。</p> <p>テーマを超えたということ言えば、障がいと高齢の専門機関の皆様は、定期的に集まったりされていますけれども、何か西川委員の方でもテーマを超えた会議体の持ち方なんかは、何か今までやってきた中で工夫したしたこととか難しいことだとかあれば、ご意見をお願いします。</p> <p>門真市障がい者基幹相談支援センターえーるの西川です。会長の方からお話いただきましたテーマを超えた連携の部分ですね。やはりそれは意識して取り組んでいます。基幹相談の障がいの分野と高齢の分野の連携というところで、特に相談というのか、市民からの相談、利用者さんからの相談を聞く立場の者で考えると相談支援専門員という形になっています。障がいの分野であれば門真市障がい者相談支援連絡会の相談支援専門員が集まる会議になっているんですけども、介護保険はケアマネジメント協会ですね。門真市障がい者相談支援連絡会とケアマネジメント協会の団体とで合同連絡会を開いたり、ケアマネジメント協会の主任介護支援専門員の研修に相談支援専門員が出向くなど顔の見える関係を作っていこうと意識をしております。</p> <p>そこで必要になってきてるのが、その分野の中核となる存在、ここで言いますと障がいの分野であれば私どもになってますし、高齢の分野であれば地域包括支援センターであったりとか、各分野ごとの代表がいろんなその分野の会議で、重層的にというのか、全体を把握していくってところが大事なかなと考えております。</p> <p>多すぎると言われるかもしれませんが、昨年度、当センターは会議に155回参加しています。協議会関連の会議が100回程度だったと思うんですけども、その他会議であったりとかイベントとかに50回程度出席していて、自然とえーるに話したら、他の分野にも発信してもらえらるだろうということで、障がい分野の各関係機関の方がえーるの方に情報提供していただけるというような関係を作っています。以上です。</p>
<p>西川委員</p>	<p>ありがとうございます。この図にあるように多機関協働がなぜ必要なのかと考えるときに、イメージが1番しやすいのは、障がいをお持ちの方の一生を考えたら、イメージがしやすいかなというふうに考えてます。15年ほど前に会議の中でライフステージマップという障がいをお持ちの方が産まれてから老後亡くなるまでの一生をどういう機関がどういう役割でサポートするかというのを冊子にしたことがあったんですけども、それは当時障がいをお持ちの親御さんたちの会とか、様々な当事者の方たちと専門機関等で作ったんですけども、乳幼児期に健診なんかで障がいが発見されて、そこから障がいをお持ちのお子さんとして親がその子どもを育てる、またその子どもさん自体が学齢期を迎えて、学校教育の現場にも関わり、子ども時代の時は、子ども施策にも関わり、成人なれば障がい制度を使い、また障がいをお持ちの方がそこから年齢を重ねていく中で、65歳の介護保険制度の対象になれば、介護保険が優先されるという形で障がいをお持ちの方が、一生で児童制度にも関わり、学校教育にも関わり、障がい施策を活用しながら生きてきて、高齢期を迎えたら、高齢者施策を使う。その方が地域で仕事に就か</p>
	<p>藤江会長</p>

<p>湯川委員</p>	<p>れたら、就労支援の事業所に関わり、会社に関わり、当然地域住民として、地域の皆さんとの関わりってというような、障がいをお持ちの方の一生を考えたときに、多機関に関わり、色々情報を共有したり、またその場面・場面でその人の方を支えていくってことと言えば、多機関協働の必要性を1番イメージしやすいのは、障がいをお持ちの方の人生かなというふうに考えてるんですけども。その中で門真市でいえば、障がいをお持ちの方が高齢者になり、介護保険を使おうと思ったら、やはりそのケアマネジメントをする方・専門職の方が関わり、事業所も関わりという中で、それぞれの専門職なんか連絡会なんかで情報共有するという場を作られてきています。そういうことが障がい者の方に関わらず、やはり様々な中で、機関に関わり、機関同士で連携したり、顔の見える関係を作ったり、また個別のケースがあったときに、みんなでそのケースの課題を整理して、みんなで協力して解決していき、また一番大事なはそのケースの課題だった当事者が自分自身も主体的に生きやすい生活をしていくみたいな、そういう形がこの地域福祉計画を推進する上で、この包括的支援体制の中でも非常に重要なことというふうに私も感じています。他にこの図を見ていただきながら、ご意見があればお受けしたいと思います。</p> <p>今回、包括的支援体制をどうしていくかという議題を取り上げさせていただいて、今回委員の中で変わられた方もいらっしゃるかと思うんですけども、去年の会議の中や地域福祉計画の中でも掲げているということもあって、どのように包括的支援体制を進めていくのかという前提段階として制度の概要であったり、今の現状というのを共有させていただくというのを去年の会議で扱わせていただきました。それを踏まえて、今回どのようにしていくのかという案を提示させていただいているんですけども、前回の会議でご意見があったように、西川委員の方からもありましたけれども、皆さん本当に色々な会議に出ておられて、会議の回数も多いですし、その中で個別ケースを通じた連携というのも実際にされていると思いますので、そこを重ねて実施するというよりも、基本的には今の体制を、ここの図にもありますとおり、段階的に①番から③番という流れで進んでいるんですけども、これが混ざり合いながら支援をしていただいていると思うのですが、この流れを進めていながら、その中でなにか不都合が生じたりした時に、なにかみんなで持ち寄ってできるような場があったらいいのかなという発想でいます。その支援を受けていただくときに、先ほどから顔の見える関係という言葉も出てきていますけれども、色々なサービスがあるということ、それぞれの事業所さんに分野を超えて知っていただくということが本当に重要になってくる。色々なところに相談が舞い込みますので、必要なところに必要な機関に繋がれるように、まずは知っていただくというのが必要なのかなという意見も去年の会議で出ていたと思うんですけども、そういったところを今の会議体制に加えて横の繋がりを増やしていくというのが、個別の事例が出来ているということであっても、そのあたりは増やしていけたらいいのではないのかなと思っていますので、形を変えながらやっていく必要があるというふうに思っています。あと、先ほど森田委員の方から民生委員さんの担い手不足の関係でなかなか担い手になる人がいないというお話があったりですとか、それぞれの機関でお忙しかったりすると思うんですけども、どこかに偏るということではなくて、みんながみんなを持ち寄ってなに</p>
-------------	--

	<p>ができるかというような検討ができるのが一番いいんだろうなというふうに思っています。そのなかでは、専門機関の知識・経験だったりというのがやはりいるので、それぞれでできることということで、キーパーソンになるところの機関が持ち上げていただくということはいるとは思いますが、そう言ったときに偏らないで皆さんがそれぞれでなにかができるかというふうな、できるだけ偏りが無い、どこかにしわ寄せがいくということがないような形の組織がいいんだろうなというふうに思っています。なかなかすぐにそんな完璧なものは出来上がらないというふうに思うんですが、やりながら色々ご意見をいただきながらできたらいいのかなというふうに思っています。以上です。</p>
<p>藤江会長</p>	<p>ありがとうございます。多問題なケースとか、また様々な機関が関わらないといけないケースというのは、ケースとしては少し重みのある、ヘビーなケースが多かったりするんですけども、でもそういうケースであるからこそ、様々な機関でシェアをしていったら、その機関が担う負担もまたその機関が感じる重みを軽くなるのかなと思ってますし、冒頭でひきこもりの方の支援のことを説明させてますけども、実際我々も本当に家からもう一歩も出なくて、地域住民の方もほとんどその方の顔を知らないという方が門真市に住んでおられて、その方はもう6年ぐらいそういう状況にあるんですけども、恐らく地域の方が誰もいない夜の間にその人はご飯を買いに行って、また自分の家に帰って籠るということをずっと6年間、コロナの時期も含めてずっとされてるんですけども、その方は社協としても関わっているんですけども、実際その方の家に行くのは年に1回ぐらいで、それ以外の364日は地域の民生委員さんであったり、地域の住民の自治会の方に見守ってもらっていて、その方の安否確認を地域の方がされてて、その方の安否確認は毎日自分の家のゴミを家の玄関に置いて、そのゴミをシルバー人材センターが片付けて、そのルーティンが続く限りは地域住民の方は、その方を受け入れてもらってるんです。これって、ひきこもりの解決になってるのかどうかちょっとわからなくて、ひきこもり状態はずっと継続はされてるんですけども、でもその方がちゃんと地域中で生活を続けていることは事実で、地域の自治会の方なんかでも少しそのルーティンが崩れたときに社協に連絡して、社協が出動して、警察の方にも入ってもらって、玄関を開けてもらったりとかも何回かあったんですけども、そういうことを繰り返しながら様々な機関で負担を軽くしていきながら、役割もだんだん明確になってくるので何かそういう形が先ほど少し触れたプラットフォームみたいな役割でそれが今回の包括的支援体制の整備に繋がるのかなというふうに感じてます。また今年度あともう1回またこの協議会の中でまた皆様と少し議論する場を作れたらなというふうに思っています。それでは議案2は終了とさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、本日最後の議案のその他について事務局より説明をよろしくお願いたします。</p> <p>今後のスケジュールについて説明します。次回会議の日程調整につきまして、本日ご予約がおわかりになる委員については、本日配付いたしました日程調整表をご記入いただき、お帰りの際に、提出をお願いいたします。予約がご不明の場合は、後日電子メールまたはお電話にてご予約をお伝えいた</p>

藤江会長	<p>くようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の議事録につきまして、門真市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、2週間以内に市ホームページ及び情報コーナーにて公開することとなっております。本日より約1週間後を目途に議事録のご確認をお願いいたしますので、議事録がお手元に届きましたらご確認をお願いいたします。お忙しいところ申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、約1時間半にわたって皆様から貴重な忌憚のないご意見たくさん頂戴いたしました。これもちまして、令和6年度 第3回門真市地域福祉計画推進協議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。</p>
------	--